

環境技術実証事業 有機性排水処理技術分野 実証要領の改定内容等について

平成 29 年度環境技術実証事業に向けて見直し、年度当初から事業が円滑に進むようにするために、平成 28 年度末に改定した内容である。

<改定概要（ ）内は理由)>

- ① 用語名の変更（ISO 14034 への国内対応のため、「事業実施要領」において用語名が変更となったため。）
- ② 2.対象技術審査（1）形式的要件の追加（「事業実施要領」において形式的要件が追加されたため。）
- ③ 運転及び維持管理実証項目の追加（実証試験場所などのユーザーからの実証技術に対するコメントが、技術導入の参考になるため。また、他の維持管理等の項目以外に使用上の留意点がある場合にコメントする欄を追加。）
- ④ 分析方法の追加と変更（分析手法は基本的に試験結果報告書に記載すればよいことになっているが、公定法との整合を図るため。）

SS: 昭和 46 年環告第 59 号「水質汚濁に係る環境基準について」付表 9 (番号の変更) 最新の改定版 平 28 環告 37 (平成 28 年 4 月 1 日)

T-N: 平成 26 年 3 月 20 日 環境省告示 41 号

○改定箇所 (赤字部分)

箇所項	改定概要	旧版 (平成 28 年 5 月)	改定版 (平成 29 年 6 月)
題名および 本文全体	①	実証試験要領	実証要領
2. (1) 形式的要件	②	P6 (記述なし)	<追加> P6 ・申請技術が環境技術に該当するか
表 5 運転及び維持管理 実証項目	③	P13 (記述なし)	<追加> P13 その他: ・ユーザーからの評価 (ヒアリングの実施等) ・その他追記すべき特質等
表 9 主要な 実証項目の 分析方法	④	P20 SS 昭和 46 年環告第 59 号「水質汚濁に係る環境基準について」付表 7 T-N JIS K 0102 45.1 または 45.2	P20 SS 昭和 46 年環告第 59 号「水質汚濁に係る環境基準について」付表 9 T-N JIS K 0102 45.1、45.2 または 45.6

<参考> 今後の改定

ISO 14034 の国内対応のために「事業実施要領」の改定が行われたため (最終改定日: 平成 29 年 4 月 1 日)、整合を図るための改訂作業を行う予定である (上記のとおり、一部の用語については修正済み)。